

総務文教消防委員会会議録（令和6年9月11日）

出席委員 大浦委員長 水橋副委員長 吉森委員 高川委員 青山委員 岩城委員 古沢委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 柿沢副市長 上田教育長 石川総務部長
上田教育委員会事務局長 落合会計管理者 奥村企画
政策課長 高森公民連携課長 松山DX推進課長 高
倉総務課長 好田防災危機管理課長 長崎財政課長
山谷教育総務課長 相沢生涯学習・スポーツ課長 牧
田子育て応援課長 岩田税務課主幹 梅原監査委員事
務局長 林こども家庭センター所長

職務のため出席した事務局職員 石井局長 当銘係長

午前10時00分開会

大浦委員長 ただいまから、令和6年9月定例会総務文教消防委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

吉森真人委員、高川正樹委員にお願いいたします。

日程第2、付託案件の議案審査に入ります。

議案第51号、議案第53号から議案第55号、議案第60号及び議案第61号の6議案を一括して議題といたします。

常任委員会に付託されました議案の説明につきましては、全体委員会のみですることになっております。

よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加で説明する事項はありますか。

石川総務部長 ございません。

大浦委員長 これより、予算関係の議案の質疑に入ります。

議案第51号について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上

発言願います。

青山委員 そうしましたら、議案の中の3つ、それだと思うんですけど、3款の2の私立保育所等運営事業費、市立保育所運営費、児童館管理運営費の、いわゆる性被害防止対策に係る設備等ということで、プライバシー保護の対応でパーティション等を用意するということで説明を受けております。

全国的な内容があつて恐らくこういう対応をしているというふうに思っておりますけれども、そもそも滑川市で何かそういった怪しい事例だとかというのは、今まであったとかというような経緯はあるのでしょうか。

牧田子育て応援課長 今まで具体的に性被害とか、そういったことがあったという報告は入ってはおりません。

青山委員 それを聞いてまず安心しているわけですがけれども、例えば、市立の保育園に関しては、基本的には市が行っている、いわゆる、入るときに、就職のときにそういった形で一応審査できると思うんですけども、恐らく普通の、その他の保育園に関してですかね、そういった照会とかって個人情報があつてかけられないと思うんですけども、入ってくるとき、要は採用するときに、何かそういったものを、気をつけたりとかはされているんですか。

大浦委員長 職員のこと、システムのこと。

青山委員 職員の。

牧田子育て応援課長 今そういった確認するシステムが全国的に導入されておりますので、そういったことに照会する形ができるようになっております。

青山委員 ということは、今入っていらっしゃる方は照会をかけてあるという認識でよろしいんですかね。

牧田子育て応援課長 今新たに入ってこられる方については、当然そういった確認はできると思いますが、これまでに入ってこられた方というのはその対象ではなかったもので、そこまでの把握というのは……。今後入られる方という形になろうかと思っております。

ただ、そういった検索システムがありますので、これまで入ってこられた方も、検索すれば照会できるようなシステムにはなっているかと思っております。

青山委員 そういった検索システムがあるのでちょっとほっとしましたがけれども、検索せずにでも、うわさで駄目な人もいるわけですから、そうじゃなくて、やっぱりし

っかり調べられるような方を選んでいただいて。

全国的な事例でやっぱりこういうのって、結局、例えば、その照会をかけるものはどういったものかちょっと分かりませんが、過去のＳＮＳの言動ですとか、過去のそれぞれの学校のときの、いわゆる履歴とかというのを多分遡って見られると思うんですね。そういうのを、照会をかけられるということですよね。

牧田子育て応援課長 基本的には、これまで性犯罪で処罰を受けているとか、そういったところが検索の基準になってくるかと思っております。

青山委員 ちょっとずれた話にもなってきたので元に戻しますが、パーティションを今買われるということでありまして、パーティションは、ほかの方も言われていましたけども、その買った物が陰になったりとかして、なおさら駄目になるということはないんですね。ちゃんとした物、どのような使い方なんですか、ちょっと詳しく教えてください。

牧田子育て応援課長 例えば、夏場ですとプールに入るときの着替えといったところですか、近年では、ゼロ歳児、１歳児だけではなくて、やっぱり障害によっておむつが必要なお子さんもおられたりします。

そういった中で、やっぱり陰になるスペースが僅かでもあったほうが、ほかの児童に対しても配慮できるし、お子さんの個人の尊厳を尊重するという面でも有効ということから、そういったちょっとした陰をつくるということでも、工夫のために使う物というふうに考えております。

青山委員 ということは、今おっしゃられるように、プライバシーを守るための、いわゆるパーティションという認識です。ということは、結局、逆手に取れば、使い方を間違ってしまうと、その陰が至らぬところになるということだけは認識していただいて、今、だから前段で聞いたわけでありますので、その辺をしっかりと見ていただきたいということ、これは要望です。お願いします。

大浦委員長 答弁は要りませんね。

青山委員 はい、要りません。

大浦委員長 ほか、ございますか。

水橋副委員長 同じところなんですけども、そのパーティションというのは、園の規模によって大分違うんでしょうか。

牧田子育て応援課長 一応これは国の補助金を活用することにしておりまして、１施

設当たりの上限が決まっております。園の規模ということではなくて、その補助基準額を基に補助したいというふうに考えております。

水橋副委員長 ということは、同じもの、同じ規模だということによろしいですか。

牧田子育て応援課長 購入する、しないについては、その園で検討していただくこととしております。

水橋副委員長 分かりました。

あと一点なんですけども、こども家庭庁の性被害防止の対策の中にパーティション等の設置と同時に、保護者からの確認依頼等に応えるためのカメラによる記録等ってあるんですね。このカメラもちょっとつける、つけないというのものもあるでしょうけども、つける以上はやっぱり記録がずっとされるので、その後いろいろと問題もあるし、いろんな許可を、それこそ園の関係者であるとか保護者ですとか、当然保育士さんとか、了解の上でつけなきゃいけないと思うんですけども、こういうカメラをつける予定というのはあるんですか。

牧田子育て応援課長 今現在、1か所、カメラをこの補助金を使ってつけたいという要望はあります。ただ、やっぱり今副委員長がおっしゃられたように、個人情報に十分配慮する必要があると思っております。例えば来訪者が来られた場合、あ、ここにカメラがあるんだとすぐに認識できるような場所に設置するとか、通園しておられる保護者に対しては、そういったことをするというのを周知するなど、そういったものの対策は必要かというふうに考えております。

水橋副委員長 ありがとうございます。

私も青山委員と一緒に、やっぱり園の保育士さん、先生方の倫理感といいますか、どう子どもらと接しなきゃいけないかということを十分に指導していただくのが本筋だと思っておりますので、またそちらも重点的によろしくお願いします。

大浦委員長 ほか、ございますか。

青山委員 じゃ、違った項目で。

この防災井戸の件です。防災対策推進費270万のうちの防災井戸設置に伴う周辺整備ということで、ちょっとこれ、一般質問等々でもお話されていて、何かその答弁では、融雪用の井戸をもう一回やり直して、そこに寄附いただいたポンプをつけて。

ということは、飲み水用とかにはならないということなのかというのを詳しく、もうちょっと教えてもらっていいですか。

好田防災危機管理課長 ありがとうございます。

もともと大ホール横のトイレの、こちらからいくと左側といいますか、魚津側に融雪用の井戸が、既設のものがございます。それを活用して手押しポンプをつけるということでございます。

それで、水質の関係がございますので、基本的には、飲用ではなく、生活用水を想定しております。

以上です。

青山委員 ちなみに、寄附いただける物というのは、どういう物なんですか。

好田防災危機管理課長 こちらに写真がございますので、ちょっと細かいんですけども。すみません、見ていただくのが一番早いと思いまして。

そちらにつきましては、県の鑿井協会が平成28年に環水公園のほうに寄贈、県に対して寄贈した物でございます。

一応説明もいたしておりましたが、こういった、ガードレールを設置して、車止めといいますか、車がぶつかっていかないようにということで、そういったものをイメージしております。

青山委員 写真を見せていただいたので、これ以上はもう。想像が付きましましたので、大丈夫です。

高川委員 同じところで、その井戸のやつで。

ちょっと今見たら、1か所でやるんでしょうけど、生活用水をどうしても必要になる人が来たらすごい長蛇の列になるかと思うので、実際利用するときは二股とかになるか、何かそういうのは、その後でいいので、また考えておいてください。

答弁は要らないです。

大浦委員長 要望ということで。

ほか、ございますか。

岩城委員 ついでにもう一遍、今のポンプのやつで。

これは、常日頃いつも使える状態ということでよろしいですか。

好田防災危機管理課長 ありがとうございます。

365日24時間、市民の方が気軽にといいますか、災害の際は気軽ではないんですけど、基本的には、いつでも、手押し、手動ですので、電源不要ですので、子どもでも大人でも使えるような状況にはしたいと考えております。

岩城委員 分かりました。

青山委員 365日24時間使えるって、それはそれで悪くないと思うんですけど、耐久性とあって大丈夫ですかね、その井戸のポンプ。

というのは、ちょっとあれですけど、私、変な話、井戸って結構好きで、アフリカのユーチューブとかを見ていると、アフリカの水困難の話になって、その6割ぐらいが、井戸をつけたのに修復しないから、また新しい井戸をつけているという状態で、壊れたところを直せなくて、壊れたのを直すのって高いというので駄目になるというのが多いそうなんです。そうすると、結構壊れるんだなという認識でいて。

今お聞きしていたら、365日24時間なので、もしちょっと変わった人が来て、ずっと使っていたら、すぐ損耗して壊れたら有事のときに使えないというので、どのぐらいとあって分かりませんか、耐久年数とか何か。

好田防災危機管理課長 ちょっと今手元に持っている資料では、耐用年数というところまでは分からないんですけども、基本的に電源不要の手押しポンプということで、故障トラブルはそんなに多くないと。あと、パッキン等の交換部品を定期的に交換していれば、そんなに。使用頻度にもよるかと思うんですけども、現時点では、そう考えております。

また、使用の不都合がある際には、定期的な点検ですとか、そういったものはしていく必要があるかと思いますので、そこは適切に対応してまいりたいと思います。

青山委員 寄附いただけるのに、あまり最初から突っ込むと嫌な顔をされるのであれでしょうけども、一応何か壊れた際にはどういったことをすればいいんですかぐらいは簡単に聞かれておけばいいのかなと思うので、それは意見として。

大浦委員長 ほか、ございますか。

古沢委員 同じ項目ではあるんですが、井戸は一旦終わったことにして、その同じところに指定避難所資機材整備と。

これ、聞き漏らしたのかもしれませんが、どういうものの整備に充てられるのか
お願いできますか。

好田防災危機管理課長 お答えいたします。

今ほどの指定避難所資機材整備の備品購入につきましては、50万円計上しておりますけれども、そちらについては車椅子のほうを指定避難所に配備したいと考えております。

古沢委員 それは清水寺からの寄附を充てるということ。

好田防災危機管理課長 はい、そのとおりです。

古沢委員 何台ぐらいのものなんでしょうか。

好田防災危機管理課長 現在のところ、9台というふうに考えております。

古沢委員 1台ずつみたいなことかな。

好田防災危機管理課長 はい、1台ずつでございます。

高川委員 その同じところなんですけど、車椅子、こういった物を予定しておられるか分かれればお願いします。

好田防災危機管理課長 お答えします。

現時点で、車椅子も多種多様な物がございます。基本的には、小中学校体育館に配備する物ですので、災害がなければ、その場で。ちょっと心配な面としてタイヤの空気圧ですとか、そういったところが気にはなるところですが、現在、いろいろ調べておりますと、ノーパンクタイヤというパンクをしない、そういった車椅子もあるように聞いております。また、金額的なものも、割と低額な物から高額な物までいろいろございます。

せっかくいただきました義援金ですので、そういったものも勘案しながら有効に活用してまいりたいと思います。

以上です。

高川委員 その一つ、空気圧が心配だったので聞いてみました。

市役所の入り口のところにあるんです。たまに触るんですけど、空気が抜けているやつがあるがで、またみんなで見るようにお願いしてもらいたいと思います。

あと、管理は誰がされるんですか。

好田防災危機管理課長 お答えします。

基本的には小中学校のほうにお願いをしたいと思います。ただ使っていて不具合があるとか、そういった場合には、こちらで対応したいと考えております。

高川委員 十分調整してやってください。

大浦委員長 ほか、ございますか。

水橋副委員長 教育費の社会教育費の図書館費で、寄附金で10万円というふうに予算が出ていますけど、寄附された方から、こういう本をぜひ購入してくださいというのはあったんですか。

相沢生涯学習・スポーツ課長 ご寄附をいただいた方からは、特に、用途といいますか、こういった本をというような、そういったお声はいただいておりますので、図書館のほうでまた今後必要なものを検討の上、購入したいと考えております。

水橋副委員長 どの時点で図書館に届くのかちょっと分からないんですけども、読書週間もいよいよまた秋に始まりますし、できれば市民ニーズといいますか、ジャンルとしていつも借りられるところが多いような、そういうジャンルの本をちょっと多めに、恐らく10万ですから、どれぐらいの冊数になるんですかね。そういうところを一生懸命ちょっと考えて買ってもらえればありがたいなというのと、あと恐らく今図書館では、図書館だより等で新着図書の紹介もしていらっしゃるので、ぜひこういう本が寄附されたよということでまた周知してもらえればありがたいなと思います。

相沢生涯学習・スポーツ課長 今ほどのご意見を含めまして、検討させていただきたいと思います。

大浦委員長 ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 それでは、予算関係を閉じさせていただきます。

次に、予算以外の議案の質疑に入ります。

議案第53号から議案第55号、議案第60号及び議案第61号について質疑に入ります。

質疑のある委員は、挙手の上、発言願います。

吉森委員 施設関係の金額の改定の件なんですけども、うちの会派会長の代表質問の答弁を聞いていると、施設管理者との話合いがなく、この金額を決めたように感じました。

これに対して、何か再考とか話合いをする予定があるのかちょっとお聞かせください。

石川総務部長 議会答弁の中でもお話しさせていただきましたが、基本的には条例の中で、この中でやっていきたいと思っておりますが、ただ運用については適切にしなければいけないので、改めて施設ごと、担当課から指定管理者については、申入れとか協議とかはしたいなと思っております。

吉森委員 そしたら、価格はこのまま、時間帯もこのままの条例で出させてくれとい

うことですね。

石川総務部長 条例を一応出させていただいているという状況でございますので、現状はこれをお願いしたいという中で考えております。

水野市長 本会議のほうでもおわびはさせてもらったんですけど、今公共施設と指定管理にしている部分の施設を併せて、文化・スポーツ振興財団理事長も私なので、その辺りで意思疎通がうまくいかなかったのは、うまくいかなかったというか、前日にお会いさせていただいた他団体というのはスポーツ協会だけなんです。スポーツ協会ともうちょっとやり取り、キャッチボールみたいなものをやればよかったかと、それはおわびを申し上げたので、今後こういったことのないように、事前にその辺の対話を重ねた上で、志真会代表の竹原議員も言われましたけど、やはり土日のアップ率、受益者負担上げるとか、そういった検討も含めて、今後また改定、今は改定しなかった施設もありますし、今後する施設等に関してもまたその辺も考慮しながら、キャッチボールを密にしながら今後はやっていければなというふうに考えておまして、今回はこの公共施設の料金改定に関しては、この条例提出した、このまま行かせてもらえればというふうに思っております。

青山委員 今ほど市長からおっしゃられたときに、ちょっと前日ということ、もちろん、私の感覚というか、会派会長は会派会長でいろいろ思いがあってあの代表質問をやられたわけでありすけれども、私の中では、ある種、今の状況を考えるのは、値段の改定で高くなることは仕方がないのかなというところと、先ほど何回もおっしゃられたとおり、管理者が市長であるということは、幹部の方が値決めをするということは、私は悪いことではないと思うんですけども、そのプロセスとしてやっぱり、ボトムアップで密に連携を取りながら、実際にお金をいただいているところにいる方たちとか現場に近い方たちから意見を吸い上げた上で、密にやっていただきたかったということだろうと思います。

その辺をやっぱりご指摘をさせていただきたいというふうに思っていますので、市長、今おっしゃられましたけど、もう一度ちょっと丁寧にお願いします。

水野市長 今青山委員の言われるとおりでありまして、そのように密に今後やっていくつもりなので、すみません、よろしくお願いします。

大浦委員長 ほか、ございますか。

同じというか、同じじゃないんですが、私はこれまで一般質問の中でも、受益者

負担を増やすべきだというお願いはしていたんです。ただ、こうやって使用料を上げるとことは頻繁には繰り返せないんですよね、同施設で。

そういった場合に、本当は提案しているときの私の使用料の目安って、もっと上だったんです。ただでさえ公共施設って、料金は安いと思うんです。それが福祉の向上には十分にもうなっている上で、だったら受益の部分で、もう少し上げないと持続しないんじゃないかという思いがあったんです。

その辺は、ただ一律のパーセントで掛けているので、じゃこれでもうしばらく、10年とか何十年、この料金改定でいくんだろうなという思いはあるんですけど、変えづらいですよ。今後新たに料金改定するのって、難しいですよ。確認させてください。

水野市長 今大浦委員長が言われるように、上げづらいところもありますけど、これから先の情勢がどうなるというのは、これだけ物価高騰、まだこの後どういう勢いでいくのか分からない中で、10年間このままということは、あるかもしれないし、ないかもしれない。ただ、やっぱり受益者からの負担というのもよく分かります。

しかしながら、やっぱり公共施設として公共の福祉の向上、委員長はこれで十分とは言われましたけど、その辺りやはり市民目線に立てば、それぐらいちょっと抑えた形での今の料金改定に、最終的には市役所内で話し合った中で、私らも含めて話し合った中で、この線でいきましょうということで落ち着いたというか、それが今一律こういう形になっているということをご理解いただきたいなと思います。

大浦委員長 こうやってパーセントで上げたら、今の使用料に単純にそれが上乗せされて使用料は出てくるんだろうなというのは予想できるんです。そうすると、じゃ額としてあんまり大したことないというか、多少の効果しか見込めないんです。

やはり私の中では、今までほかの議員さん、無料だとかという方もいらっしゃるのを知っているんです。でも私自身は、この無料というところとかは見直していかないといけないんじゃないかという思いもある。その辺は考慮されなかったんですか。

石川総務部長 今ほどのご質問の中では、多分、常に無料となっている方、それからいろんな機会を通じて、こういう方々とか、この年代は無料にできないかとか、いろいろ質問とかをいただいている状況はございます。

ただ、こういったような状況の中、箱物は、いずれ更新をかけたり、いろんな費用

がかかることも事実でございますので、やっぱり利用される方には、ある程度の負担は持っていただきたいという考え方は根底にはございます。

その中の負担割合をどういうふうに設定するかということは、やっぱり永遠の課題でございますし、施設ごとによってもその利用される方の層とか年代とか人数とかは違いますので、ちょっと今回についてのアップは、ある程度率での統一をさせていただいたという気はございます。

ただ、これに至るまでについても、それぞれの施設での利用者数ですとか、そういったことを想定した中で、一括でちょっと上程させてもらったという点がございますので、なかなかその率なんかは、ここはどうしてこうなったのかということはある程度精査した中で、今回はこのぐらいの率を併せて提示させていただければという形で、5%の施設と10%の施設をつくったというのにはございます。

先ほどの中にもありましたが、今後は上げるのかどうかという部分については、今後の使用状況ですとか物価の関係からもいろいろあるかと思いますが、何年までは上げないとか、何年になったら上げるとかということはなかなか言えないところもご理解いただければなと思っておりますが、当然、市税といいますか、税を投入して活用している部分もございますので、皆さんに周知をしながら、ご理解を賜りながら運営をしていかなきゃいけないと考えております。

大浦委員長 今石川部長が言われたとおり、私も施設の種類であるとか利用者数であるとか、いろんなものを考慮して、施設おのこの使用料を検討すべきだなというふうに思ったんです。今回この条例の中に出ているものは、これでちょっと検証してみようという思いもあるんです。

ただ、いろんなもので見ていく上で、先月かな、8月の臨時会があったときに報告書が出ていたんですけど、その中で先ほど言われたスポーツ協会の報告書を見ても、使用者数は分からないし、どの分野で使われているか分からないんですね。

今回こうやって条例改正が出ているんですけど、この同じ報告書を見て決められたのかどうなのかをお聞かせ願いたいんですけども。

相沢生涯学習・スポーツ課長 今回の上げ幅につきましては、最終的には10%ないし5%ということで、各施設は統一的な率ということでしておりますので、具体的な、総合体育センターに限って言いますと、特段そういった利用の状況とか利用者ごとの種類の状況とか、そういったようなものを加味しての数字とはなっております。

ません。

委員長ご指摘のとおり、その報告内容、これはちょっとまた違う話になるかもしれませんが、その部分について、ちょっと内容が見にくいといいますか、そういったような部分につきましては、またスポーツ協会と今後お話、意見交換をさせていただきたいと考えております。

大浦委員長 私もこの条例の中身を見ていく中で、総合体育センターの利用料金のところだけ、一般の人たちよりも見ている自分が見ても見づらいんですよ、いろんな区分けがあり過ぎて。

何十万単位の、例えば9時から最後までのかとか、約30万とかというのがあるんですけど。アマチュアスポーツ以外のスポーツです。昔、私なんか小学生のときとかは、よくプロチーム、プロチームというのも昔はなかった。社会人なので、結局はアマチュアだったような気はするんですけど、そういったものが来ていたのであれなんですけども、今は全く来ていないですよ。

確認です。来ていないですね。

相沢生涯学習・スポーツ課長 私のほうもちょっと確認、コロナ禍後といいますか、ここ三、四年、5年前につきましては、そういったような交流については、ない状況でございます。

大浦委員長 なので、本来であれば、価格を上げて運営費に回していくという考えもあるんですけど、その区分けの部分であったりとか、その利便性の向上を図る料金改定の仕方もあるんじゃないかなというふうに思ったので、これは、数年検証をして、いろんな考え方はあると思うので、材料としてやっていただければなというふうに思います。

相沢生涯学習・スポーツ課長 今ほどご指摘いただいた点につきましては、今後のまた課題とさせていただきます。

ただ、ご利用いただくお客様にどのように見やすくするかという話につきましては、現時点では、条例上では、こういったような細かい区分で入れさせていただいておりますが、実際お客様にお示しするようなものにつきましては、現時点で個人利用は一律の料金でございますし、あと、ほぼほぼ多い方といえば、いわゆる練習利用の方、そういったようなことのご利用が多いということです。そういったような方につきましては、例えばそういった部分を抜粋してお示しして、ほか、ご

利用の方のケースに合わせて細かいものを説明するなど、そういったお客様への対応につきましては、またスポーツ協会のほうと協議をさせていただきたいと思えます。

大浦委員長 ほか、ございますか。

よろしいですか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、付託議案に対する討論を行います。

討論を希望される委員は、挙手の上、お願いいたします。

(討論する者なし)

大浦委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより、挙手により採決を行います。

議案第51号、議案第53号から議案第55号、議案第60号及び議案第61号の6議案を一括して採決を行います。

議案第51号 令和6年度滑川市一般会計補正予算（第2号）

第1表 歳入 所管部分

歳出 第2款 総務費

第3款 民生費（但し、子育て応援課所管分）

第10款 教育費

第12款 諸支出金

議案第53号 滑川市民会館条例の一部を改正する条例の制定について

議案第54号 滑川市民交流プラザ条例の一部を改正する条例の制定について

議案第55号 滑川市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第60号 滑川市総合体育センター条例の一部を改正する条例の制定について

議案第61号 滑川市みのわテニス村設置条例の一部を改正する条例の制定について

以上の案件について、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

大浦委員長 賛成全員。よって、付託案件、議案第51号、議案第53号から議案第55号、

議案第60号及び議案第61号の6議案について、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

午前10時37分議決

大浦委員長 以上で付託案件の審査は終わりました。

日程第3、その他につきまして、当局から何かありましたらお願いいたします。

好田防災危機管理課長 それでは、防災危機管理課のほうからです。お手元にお配りしております資料、令和6年度滑川市総合防災訓練について説明させていただきます。

これまでもご質問のほうでもお答えしておりますけれども、滑川市では、市の防災関係機関、自治会、自主防災組織、ボランティア団体、地域住民等が密接に連携を取りながら、大規模災害を想定した実践的な災害応急活動の防災訓練を実施し、災害に備え、防災意識を高めることを目的として、令和6年度の滑川市総合防災訓練を実施することとしております。

参加者数は約150人を想定しておりますが、これまでも質問等でもお答えしておりますとおり、中加積地区、山加積地区の方以外の方も、広く市民の参加をお願いするものでございます。

日程につきましては、令和6年10月27日の日曜日の午前中を考えております。

会場につきましては、南部小学校を考えております。

5番の災害想定でございますけれども、洪水・地震・土砂災害を想定しております。洪水・地震・土砂災害の想定につきましては、そちらに記載のとおりでございます。

6番の主な訓練項目でございますが、(1)から(13)までございます。まず、(1)職員参集訓練。(2)災害対策本部設置・運営訓練。(3)情報伝達訓練。(4)情報収集訓練、情報伝達訓練。(5)避難訓練、こちらは要配慮者避難ですとかペット同行避難、安否確認の訓練を含みます。こちらの(4)、(5)について、地区の住民の方に参加をいただく予定です。また、(6)として、避難所開設訓練。(7)として、避難所の受付・運営訓練。また、(8)防災資機材組立訓練。(7)、(8)につきましても、住民参加のものでございます。また、(9)として、応急救護訓練。また、(10)災害ボランティアセンター設置訓練。(11)初期消火訓練、災害救助用資機材展示及

び体験、こちらにつきましては、工作車の展示ですとか、体験として土のうづくりなどを予定しております。そのほか、煙中体験、救急体験。(12) 防災展示、車両展示として、富山地方気象台ほか、滑川消防署や滑川警察署のほうにも協力をお願いしているところでございます。最後、(13) として、災害協定先との連携訓練として、せんだって大塚製菓のほうで、小中学校の体育館のほうに自動販売機を設置していただいたところでございます。南部小学校体育館の入り口にも既に自動販売機を設置してございます。大塚製菓のほうから社員の方に来ていただいて、実演と、また実際の開け方ですとか、そういったものを体験していただこうかと思っております。

そのほか、現在、そちらには記載しておりませんが、北陸電力さんですとか、あと防災資機材の専門の商社、そういったところにも出店のお願いをしているところでございます。

6 番の主な訓練項目として、令和 5 年度と比較して、令和 6 年度新たに予定しておるものとしたしまして、(4) の情報収集訓練、情報伝達訓練、(5) の要配慮者避難訓練、ペット同行避難訓練、あと(11) の災害救助用資機材の展示及び体験、それと(13) の災害協定先との連携訓練。こちらが令和 6 年度、新たに取り組むものでございます。

裏面をお願いいたします。

7 の参加機関といたしまして、中加積地区、山加積地区の両自治会連合会、滑川消防署、市の消防団、富山地方気象台、滑川警察署、富山県防災士会、滑川市社会福祉協議会、滑川市医師会、滑川防災士連絡協議会、滑川市赤十字奉仕団、滑川ライオンズクラブ、滑川青年会議所、災害協定先などをお願いをしております。

また、その他といたしまして、当該対象地区及び市内各地域には、各種の防災気象情報等を利用し、情報収集訓練の実施を呼びかけるものでございます。

各種の防災気象情報といたしましては、富山県の早期注意情報ですとか富山県の気象情報などを見ていただくことにしております。また、市内各世帯と各地域には、マイ・タイムラインの作成ですとかシェイクアウト訓練、防災資機材や防災備蓄の点検ですね、各家庭での点検なども呼びかけてまいりたいと思います。

私のほうからは以上です。

大浦委員長 今ほどの報告に対して質疑がある方は、挙手の上、お願いします。

青山委員 今ほど聞きまして、災害協定を結んでよかったなと思っていまして。

この大塚製薬さん、あの青色の命の水、ポから始まる物ですけども、そういった物をたくさん入れてもらえればうれしいなというところが一点ありまして。それはそれで置いておいて。

今何を聞きたいかというところ、問題は、この中加積の災害の中で言うと、前日から雨が降っていて、当日は能登半島沖を震源とするマグニチュード8を想定しているというような災害のスタートということでありまして、土砂崩れがあるということで、土砂災害警戒区域、イエローゾーンで、人家あるのって、多分山加積さんだけだと思っております、あそこに並びで数十軒あるんですかね。その人たちの特別な動きというのは何か指示されているんですか。

好田防災危機管理課長 ありがとうございます。

山加積地区では土砂災害が想定されております。こちらでも中加積地区、山加積地区の自治会連合会の皆さんと意見を交わしながら訓練の内容を定めておりますが、山加積地区では、大雨が降って土砂災害の注意・警戒という中で、一時的には町内の公民館ですとか山加積地区のコミュニティセンターに集まる想定だったんですけども、そういった土砂災害で道路が例えば寸断されて、コミュニティセンターが被災したというような状況を想定して、南部小学校のほうに避難していただく。南部小学校のほうで山加積地区の方を受け入れるというようなイメージでおりますので、山加積地区の方にそういった形で避難行動していただくというような、そういった訓練を想定しております。

青山委員 今岩城委員も横でちらっと言っていますけど、大方、主要道路は一本道だと思われまして、その辺の考慮はどんな感じですか。

好田防災危機管理課長 あくまで訓練ということの中でのものですから、例えばスーパー農道から山側に、集落の道でなくて、田んぼの中を走っている道路がありますので、そういったところの道路から避難していただくというふうな話も地元の方とはしております。

実際に、集落の道路が土砂で埋まってしまったら、俺たち、どうやって移動すりゃいいかみたいな話も出ていましたので、そういったものを想定した、訓練のほうに反映させていければなと話をさせてもらっています。

青山委員 せっかくこれだけ、今年の1月1日の震災があつて、具体的な訓練の一つだと思っておりますので、今ほど言われたとおり、避難行動ですね。やっぱり安全

な対策、一本道もそうですし、真ん中の道から恐らく三晶のほうに抜けて出るような格好なんだろうと思って聞いていましたけども、そういった、実際起こったときにすぐ避難行動が取れるような形で開催を、よろしくお願いいたします。

大浦委員長 ほか、ございますか。

吉森委員 これ、参加する市の職員さんって、どういった方というか、どれぐらいを想定しているんですか。

好田防災危機管理課長 実は10月27日が……

吉森委員 それを言いたかったんです。

好田防災危機管理課長 はい。県知事選と日程がかぶっていて、まず一義的には、県知事選の投開票事務従事者の確保が優先されるものと思います。ただ、投開票事務に従事しない職員もおりますので、そういった職員を考えながら。

ちょっと人数は、現時点で何人ということはあれなんですけれども、今各種の訓練にどうしても市の職員を配置する必要があると思いますので、そういった人数を今算定しながら、調整したいと思います。

吉森委員 県知事選があるから、なぜこの日程を選ばれたのかなというのと、できれば、本当は若い子たちがやっぱりこういうことを、いろんな体験をしてもらいたいなということで聞いたので。

好田防災危機管理課長 まず、日程につきましては、市の総合防災訓練の日程が先に決まっていたというところで、なかなか日程調整がすごく難しかったという状況でございます。

あと、その若手の職員というところで、非常に重要となっております。こういった機会がなかなかないので、ただ市の総合防災訓練に限らず、災害対策本部の立ち上げ訓練ですとか、職員の参集訓練といったところの訓練も定期的を開催を予定しておりますので、そういったところでも、職員にさらに、災害はオプションではなくて市の職員が行わなければいけない業務だというところで、周知と、あと日頃の訓練に努めていきたいと思っております。

大浦委員長 ほか、ございますか。

水野市長 本会議で高川議員のほうからも言われたように、次年度の開催地なんですけども、早急に決めたいなというふうに。

私の頭の中は大体もう予想というか、次は決めているんですけど、それはやはり

地区の住民の方々とちょっと話し合いをしなきゃいけないですし、そういったことを早急にやって、できれば早めに、総務部長答弁では、年内にはとしていましたけど、これに間に合わせるように決めて、次年度の開催の地区住民もこういう訓練を見ていただくのが一番いいのかなというふうなところもありまして、こちらのほうはちょっと足早に進めていきたいなというふうな思いもあることだけ今お伝えしておきます。

大浦委員長 今ほどのも踏まえて質疑ありますか、いいですか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 なら、報告に対しては閉じさせていただきます。

委員から、そのほか何かございますか。

古沢委員 好田課長と総務部長には個別にお話をしているんですけど、改めてちょっとこの場でもお願いをしておきたいと思います。

一般質問でも取り上げましたが、今回12の新たな地震、津波についての想定をするというのが改めて明らかになっていますが、あの中に魚津沖断層帯というのが出てきたんですね。これは、私、かねてから魚津断層帯のことは何度も取り上げてきているんですが、魚津沖断層帯というのは初めて出てくる名前です。

それで、報道なのでどこまでどうなのか分かりませんが、絵を見ると、海に延びているんです。私はかねてから魚津断層帯が海域に延びている可能性を調査すべきだという話をしてきて、それが上越沖の断層帯と連動するという心配があるというような話もしてきたんですけど、8月の末に北陸、福井から富山湾にかけての海域の断層が発表されていましたが、あの中にも魚津沖断層帯なんていう名前はないうんです、調査した中にね。

何で魚津沖断層帯という名前が突然出てきたのか。これまでの魚津断層帯との関係はどうなのかということは、ぜひ県に確認をして教えていただきたいと思うんです。

私から言わせると、当然ああいう名前が出てきて、調べてもいないのに海域に延びているという絵が示されるというのは、科学的な姿勢ではないというふうに思います。

あくまで科学的な根拠に基づいて想定をされるべきであるということなので、ある意味、政策的な判断でああいうものが出てきたんだとすると、これはいかなも

んかというふうに思いますから、ぜひ確認をしておいていただきたいということを改めてこの場でお願いしておきます。

大浦委員長 答弁を求めますか。いいですか。

古沢委員 いいですよ。もう個別にはお願いをしてあります。

水野市長 分かりました。

大浦委員長 一般質問でも言ったんですけど、何で言ったかというのと、議員って、なかなか情報公開されていない情報っていただけないんですよね。だとすれば、この委員会もそうですけども、調査できないと思うんです。

今回言わせていただいた総合教育会議に関しては、法で決まっている部分もあるので、だから法の遵守の意味でも、またその情報公開の部分でも、しっかりやっているのかどうかを確認させていただいたんですけど、一般質問で聞きますと言ったんですけど、議事録はあったんですか。それと、掲示されているんですか、お聞かせください。

上田教育委員会事務局長 確認しましたところ、議事録はそのタイミングに作成をしております。

それで、開示のほうなんですけれども、国の法律と、市のほうでも総合教育会議設置要綱というものを定めながら、それに基づいて開催しておるわけですが、議事録の公表については、市の公式サイトの中に掲示するように努めるものというような、国のほうについても同様な、言葉を返せば努力義務みたいなところというふうなことも書いてあったということでございまして、掲示のほうはしていなかったのではないかとというふうに考えております。

ただ、委員長おっしゃるように、いろいろと情報公開の内容をまた見ていただくということも含めまして、今後開示に向けて、会議録のほうや県内の他自治体の状況等も確認しまして、そちらのほうを努めていきたいというふうに思っております。

大浦委員長 うちの条例とか法とかを見ていれば、確かに引用されている言葉だけを見れば努力義務な扱いはできるんですけど、今どこかの県知事さんは問題とかが出ているわけですよ。市長部局と教育委員会が、初めて、初めてじゃないか。その会議でしか、なかなか意見交換であったり、協議ってされないところだと思うんです。だから、私の中では、市長の教育に関する考えを伝えられるのはそこしかないというふうに思う大事な会議なんです。

それは、会議録はあるけど、出せないものなんじゃないかという勘ぐりさえしてしまうんです。これは一般市民に見られたらまずいとか、議員の皆さんに知られたらまずいことも載っているんじゃないかと思ったりするので。でも、それを調べるのが議員であつたり、それに対して評価するのが一般市民の人たちだと。

なので、開示、掲示するべきだと思いますけど、いかがですか。

上田教育委員会事務局長 今ほどもお話しさせていただきましたが、改善に向けて、今、準備を進めてまいりたいというふうに思っております。

大浦委員長 今上田教育委員会事務局長が答えられて、庶務は教育委員会になっていると思うんですけど、その条例とか法の中では、市長部局、ただし教育委員会も補助できるとなっているんですよ。何で教育委員会なんですか、庶務は。

上田教育委員会事務局長 委員長がおっしゃられるとおりに、設置要綱のほうにおいても、第9条のほうで会議の庶務は市長部局というようなことは書いてありまして、ただし書で、「開催及び大綱の策定等に関する事務を教育委員会に委任又は補助執行させる場合は、この限りでない」というふうに記載されておりまして、大まかな内容等につきましても、市長、教育委員会等と話しながらという部分もございますので、現在のところ、教育委員会のほうで庶務担当をさせていただいておるということになっております。

大浦委員長 何年か前に、これ、水野市長になる前にスタートしたものなんですよ。経緯は、当時どういったやり取りがあつて、今そうになっているか分からないんですけど、この会議の議長は市長なんです。教育委員会の皆さんでも、市長にお願いして招集できるんですけど、議長が市長で、招集する権限を一番に持っているのは市長なんです。

だとすれば、市長部局が庶務をするのが基本かなと思うので、今どうしようとかつていう結果は求めないんですけど、改めてこの要綱であつたり、法を遵守していただいて、進めていただきたいというお願いです。

答弁は要りません。

ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ありませんね。

それでは、以上で本日の議事日程は全て終了いたしましたので、これにて令和6

年 9 月 定例会 総務文教消防委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時00分閉会